

平成27年度海老名市介護保険運営協議会 第3回会議 結果

日 時：平成27年12月25日（金）
午後1時30分～午後2時30分
場 所：海老名市役所 701会議室

出席委員 12名

高橋委員、鈴木委員、久田委員、小賀坂委員、花田委員、平本委員、川村委員
橋本委員、神崎委員、大貫委員、加藤委員、高野委員
(窪田委員・吉田委員欠席)

事務局（保健福祉部） 5名

清田保健福祉部次長、小澤参事兼高齢介護課長、
萩原主幹兼高齢者支援係長、荒井係長、瀬下

- 1 開 会 （司会：小澤参事兼高齢介護課長）
- 2 会長あいさつ

高橋会長：

本年は、第6期介護保険事業計画のスタートの年でございました。団塊の世代が皆75歳以上になる平成37年を見据え、介護保険制度の持続可能性を確保した事業計画を策定し、地域包括ケアシステムの構築をより一層推進する、まさに第一歩を踏み出す年でございました。

また、平成27年は特養の入所基準の厳格化、利用者の負担割合、負担限度額の適用要件の変更など介護保険法の大きな改正がありました。

それから、65歳以上の介護保険料の改定もございました。多くの市町村で第5期と比較し上昇したわけですが、海老名市は県内19市の中で綾瀬市に次ぐ低い額に設定することができました。

施設整備については、第6期介護保険事業計画において、特養とグループホームの施設を整備する計画になっておりますが、グループホームの選定結果についての報告も本日いただけるようです。

住み慣れた地域で安心して暮らしていける仕組みを維持していくためにも、介護保険制度の適正な運営は重要なものと考えます。

本日は、委員の皆様の活発なご意見を申し上げます。

- 3 議 題（進行：高橋会長）

(1) 地域密着型サービス事業者の指定更新について（荒井係長）

- ・資料1に基づき説明。

- ・実際に施設に行き、利用者の差支えない範囲で視察をした。
- ・築10年以上経過しているが、施設内は清潔に保たれている。
- ・施設内の設備は基準に沿ったものであった。
- ・書類を確認したところ、人員基準も要件を満たしていた。

※質疑なしで了承

(2) 介護保険施設等の選定結果について（荒井係長）

(3) 医療介護総合確保促進法に基づく海老名市計画（案）について（荒井係長）

- ・議題（2）と（3）は関連した内容のため一括して説明。
- ・（2）については、資料2に基づき説明。
- ・選定委員会には介護保険運営協議会から加藤委員が代表して出席したほか、高橋委員長が医師会を鈴木副委員長が歯科医師会を代表して出席している。
- ・協力予定医療機関は、選定委員会の中で、委員から市内の医療機関を協力医にするよう意見があり、現在、事業者と医師会、歯科医師会と調整中。
- ・当該施設の整備にあたっては、事業者から国と県の補助金の活用希望あり。
- ・これより（3）について、資料3に基づき説明。
- ・補助金を充てて実施する事業については、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づき市町村計画を策定する必要がある。
- ・計画の基本的な考え方については、第6期介護保険事業計画の目標に則ったものを記載している。
- ・計画策定に当たっては、医療機関、介護サービス事業者、学識経験者、その他関係団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとしており、海老名市においては、この介護保険運営協議会を位置付けする。

委員：グループホームは新たに作るのか、広くするのか。

事務局：新しく作るグループホームとなる。

委員：現在あるグループホームの稼働状況はどうなっているのか。

事務局：市内5か所のグループホームはすべて満床で、待機者がいる。

委員：一年間で、費用が変更になった場合は想定されているのか。

事務局：この費用は事業者が応募してきたときの計画上の金額であり、変動はあるかもしれないが補助金の額は変わらない。

委員：市の計画の大枠から抜いているものなのか。

事務局：個々に対応するものだが、大元の第6期介護保険事業計画があり、この計画に則って補助金を獲得するため、グループホームを抜き出している。

(4) グループホームの建替え移転について（荒井係長）

- ・資料4に基づき説明。

- ・杉久保南1丁目にある「グループホームえがお」が施設の老朽化が激しいため門沢橋地内に、建て替え移転をすることは前回の運協にて報告している。本日はその進捗状況を改めて報告する。
- ・工事は11月に着工し、現在基礎工事は終了し、躯体の工事に取り掛かっている。
- ・現場に行き、進捗状況を確認した。
- ・工事はスケジュールどおりに進んでおり、3月中旬に建物完成、3月末に移転予定としている。

委員：建築に当たって制限はあるのか。

事務局：市街化区域に整備することになっている。地域密着型のため、周辺や自治会とも協議を行っている。

(5) 地域包括支援センターの活動状況について（萩原主幹・神崎委員）

- ・資料5に基づき説明。
- ・神崎委員より海老名南地域包括支援センターでの活動について、持参資料を基に説明。
- ・地区社協や自治会の協力もあり、講座などを定期的に行っていることにより定期的な通いの場になっている。
- ・介護認定の要支援1・2のケアマネ業務を担っている。
(142件。このうち30件は居宅介護支援事業所へ委託。40件/1人。)
- ・毎月20件前後の新規相談を受けている。
- ・地区社協はなかなかできないが、昔ながらの地域で助け合いができています。

委員：包括は、少ない人数でいろいろなことをいろんな意味で熱心にやっている。包括支援センターの名前に縛りはあるのか。

今の名称では、硬い感じがするので、親しみやすい名称がいいのではないかと。公募など、考えることは可能なのか。

事務局：名称については、平成18年に在宅介護支援センターから地域包括支援センターに変更され、これは厚生労働省で決められている。

この名称からは業務がわかりづらいとの話もあるので、愛称を付けて名称と共に業務内容をPRすることなども一つの方法と考えている。

委員：馴染みにくい名称は、一生懸命やっても、市民に定着していかない。

わからない同志で話していると、そこで終わってしまう。

対象年齢等、わかりやすく親しみやすいものの検討をお願いしたい。

事務局：包括の活動を、パネル展や広報を利用するなど、市としてのPRの仕方に工夫が必要となってくる。

名称も含め、市民が理解しやすく、ここに相談すればいいんだと安心感を持つような周知方法を検討していきたい。

委員：サロンはどこでやっているのか。

事務局：常設としては4か所で開催している。

事務局：コミセンまつりに出向いてPRをしているが、ひと工夫してもよいのではないかと思っている。

委員：良いアイデアがでることを期待している。

委員：虐待の実態についてお伺いしたい。

事務局：虐待の連絡会を設けている。市内では、悲惨な事件となるようなケースは起きていない。家族から引き離す必要があれば、措置で対応している。包括だけで解決できないケースは、市のケースワーカーを巻き込んでいる。啓発についても、広報に掲載し呼びかけている。各機関と連携を取りながらすすめている。

委員：現在市内にある6包括は、各3名体制で仕事量も多い。休日も夜間も対応し職員は疲弊している。介護予防でお手伝いはしているが、日々の業務で手一杯で、かなり大変だと思っている。

人数を増やしていただきたい。

地域を担っていくには、包括の数を増やす、人を増やす等実際的に見直しを考えていただきたい。

事務局：地域包括ケアシステムでも、その役割は重要になっている。

事務局：高齢化社会で、国も高齢者が増えれば、包括の役割についても考えてくれるのではないか。高齢者の政策としても、大きな枠の中で検討していかなければならない。状況によっては、人員体制の見直しも検討する必要があるのではないかと考えている。

(6) その他

事務局：今年度の運営協議会は今回が最後、次回は新年度に入り、4月下旬から5月上旬にかけて開催を予定している。詳細は別途通知する。

4 閉 会 (小澤参事兼高齢介護課長)

鈴木副会長あいさつ：

本日は、慎重なご審議をいただきありがとうございました。

介護保険の制度や課題は、時代とともに変化しておりますが、制度を健全に運営するうえで、介護保険の関係者で構成される運営協議会での議論が重要な役割を担っております。

今後も、さまざまな視点で皆様からご意見をいただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。